

「支援金」募集

“関コミ”では 「能登半島地震」被災地 の社協ワーカーを 応援します！

関西社協コミュニティワーカー協会では、近年各地で大規模災害が頻発している状況を鑑み、被災地及び被災地の社協ワーカーを支援するための資金を平素から蓄え、迅速な対応ができるよう、災害支援金の受付を常設的に行っています。

この度、令和6年1月1日に発生した能登半島地震につきまして、「被災者支援に取り組む社協ワーカーに想いをはせ、個々の社協ワーカーのつながりを活かしたかたちで行動したい」と考え、能登半島地震の被災地の社協ワーカーを応援するための支援金を集中的に募集することといたしました。

これまでいただいた支援金と併せて下記募集期間に受付けた支援金は、近畿ブロックで職員派遣される関コミ会員等を通じて現地の社協ワーカーが必要な物品、支援に対する想いなどについて聞き取りをさせていただきますながら、この支援金の活用方法を検討し実施します。

趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

一次募集期間

令和6年1月26日(金)～2月26日(月)

支援金の使途

災害ボランティアセンターへの支援金のほか、被災地の社協ワーカーへの応援につながる物品購入の支援など、現地における聴き取り内容などを踏まえ、本会の役員会において適宜決定させていただきます。
※東日本大震災時には、災害ボランティアセンターに対して、電気ポット、デジカメ、SDカード等をお渡ししました。

送金の方法

募集期間中において、下記の口座に直接振込みください。
(1口1,000円より何口でも)

- ①お振込みの際に、名義人の欄に「シエンキン(1文字スペース)氏名」と記入ください。
- ②振込後に、右記QRコードから入金のご報告をお願いします。
併せて被災地社協ワーカーへの応援コメントもお願いします。



【支援金受付口座】 関西みらい銀行 茨木中央支店 普通預金 0941859
口座名義： 関西社協コミュニティワーカー協会

※この支援金は、法人税の寄付金の特別損金算入、所得税の所得控除・税額控除の対象とはなりません。

お問い合わせ

関西社協コミュニティワーカー協会 kansaishakyo@gmail.com